

「M's Labo」個人会員規約

本規約は、M's Labo（以下「本スタジオ」といいます。）をご利用いただくにあたり、本スタジオに入会いただいた会員様（本規約所定の手続きを経て契約を締結された方をいい、以下「会員様」といいます。）との基本的なお約束事項を定めたものです。必ず、入会前にご確認くださいませよう、お願い申し上げます。当スタジオは、毎月の料金を支払う会員と、施設利用の度に料金を支払うビジター会員からなります。両会員を総して、以下「会員様」といいます。

第1条（約款の適用）

本スタジオを利用する会員様は本規約に従うものとします。本規約は本スタジオと会員様の間で常に適用されます。

第2条（目的）

本スタジオは、ゴルフを楽しむながら上達することを通じて、より豊かで楽しいゴルフライフの振興を図ることを目的とします。

第3条（会員制）

1. 本スタジオは会員制とし、会員様は施設の利用及びレッスンを受講することができるとします。
2. 本スタジオは、体験利用及び本スタジオがあらかじめ承諾した場合を除き、会員様以外の方の単独使用はできません。

第4条（入会のお手続き）

1. 本規約の内容をご確認いただき、すべての条項をご承認のうえ、お申込みください。
2. 入会申込していただき、本スタジオがこれを承認することにより、本スタジオの利用契約が成立し、入会となります。なお、本スタジオは、当該入会申込について、本スタジオの都合により承認しないことがあります。本スタジオが当該入会申し込みを承認しない場合、本スタジオはその理由を一切開示しません。

第5条（入会資格）

入会資格は、以下の項目全てを満たすこととします。

- （1）本規約に同意いただくこと。
- （2）「hacomono」（We b予約システムの利用規約）に同意いただくこと。
- （3）入会申込書、その他本スタジオに提出した書面や提供した情報に虚偽がないこと。
- （4）未成年者、成年被後見人、被保人または被補助人のいずれかである場合に、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていること。
- （5）医師等に運動を禁じられていないこと。
- （6）過去に、本スタジオの利用契約解約がなされていないこと。ただし、解約された方であっても、解約の原因が解消された場合等で、本スタジオが検討した結果、再入会を認める場合があります。
- （7）その他、本スタジオが、本スタジオの利用者としてふさわしくないと判断しない者。

第6条（会員の種別）

1. 本スタジオは、会員制とします。
法人会員 法人契約プランの詳細はお問い合わせください。

第7条（レッスンの受講）

1. ご予約
（1）レッスンのご予約は、開始時刻の1時間前まで予約が可能です。
- （2）レッスンのご予約は、毎月1日に翌月末までのカレンダーが公開されます。
- （3）レッスンは連続して2コマまで受講が可能です。
- （4）練習利用は1日1回の利用とさせていただきます。
- （5）練習利用は、既存の練習予約を消化してから次回のご予約をお取りいただけます。
- （6）レッスンのご予約は先着順となっております。お早めにご予約いただくことをお勧めします。
- （7）当月分の会費が未納入の会員様は、「予約画面」よりご予約いただいても、当該予約は無効です。
- （8）レッスン時のご来店は、レッスン開始5分前を目安に店舗にお越しください。

2. キャンセル・遅刻のご連絡

- （1）会員様のご都合で、レッスンをキャンセルまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間までに当スタジオまでご連絡をお願いいたします。
- （2）レッスンのキャンセルは開始時刻の1時間前まで可能です。キャンセル可能時間を過ぎた後のキャンセルや、無断キャンセル時は、本スタジオの責に帰すべき事由による場合を除いて、「補講」、「レッスンの振替」、「料金の返金」はいたしません。
- （3）レッスン開始時刻の10時間前までにキャンセルのご連絡をいただいた場合は、キャンセルされたレッスンは当初よりお申込みされなかったものとみなします。改めて、第1項の方法によりレッスンのご予約の手続きを行ってください。

3. 担当スタッフの都合により、レッスンの日時を変更させていただく場合がございます。その際は予めご案内いたします。

4. 休業日

休業日を設定しています。本スタジオの公式ホームページ内の「予約画面」にてご確認ください。

5. 臨時休業・臨時休講

- （1）災害や悪天候、設備のメンテナンス、担当スタッフの体調不良等のやむを得ない事由のある場合には、臨時休講または臨時休業をさせていただくことがございます。臨時休業の場合は決定後速やかに、臨時休講の場合はレッスン開始時間までに、入会時にご指定いただいた連絡方法に従い、書面または電子メールにてご案内いたします。
- （2）臨時休業・臨時休講となったレッスンは当初よりお申込みされなかったものとみなします。改めて、第1項の方法によりレッスンのご予約の手続きを行ってください。
6. 代理レッスン・講師の変更 担当講師の病気やケガ、出産、転居などにより、他のスタッフによる代理レッスンまたは担当スタッフの変更をさせていただく場合がございます。
7. レッスン会場の変更 会場として利用するゴルフ練習場の閉鎖等の事情により、レッスン期間の途中で会場の変更の申入れをさせていただく場合がございます。
8. レッスン以外のイベント

- （1）レッスン以外に、本スタジオがイベントを実施する場合がございますので、適宜ご利用ください。日程および費用等の詳細は、実施の都度ご案内いたします。
- （2）会場として利用している練習場およびスタッフなど、本スタジオ以外の者が主催するイベントにつきましては、本スタジオは一切関知いたしません。

第8条（レッスンの繰り越し）

1. 会員様が、当月分の所定の回数のレッスンを受講できなかった場合、受講できなかった回数のレッスンを臨時休業・臨時休講の場合を除いて、翌月以降に繰り越すことはできません。

なお、レッスン前日までにキャンセルのご連絡をいただいた場合でも、改めてその月の間にレッスンのご予約をいただかなければ、その月のレッスンを受講する権利は消滅するのでご注意ください。

第9条（オプションレッスン）

1. 本スクールでは、通常のスタジオでの通常のレッスンのほか、次の通り、スタジオ外でのオプションレッスンをご用意しております。

オプションレッスン

- （1）屋外練習場レッスン…近隣の屋外練習場でのレッスンです。実際にボールが飛んでいくイメージをつかむ、より実践的なレッスンとなります。
- （2）オンコースレッスン…実際のゴルフコースを利用し、様々なシチュエーションを想定して行うレッスンです。
- （3）ラウンドレッスン …実際のゴルフコースで、ラウンドプレー中で行うレッスンです。

2. 前項のオプションレッスンについては、通常会費とは別に追加料金をレッスンまでにお支払いいただく必要があります。

3. 第1項のオプションレッスンのうち（2）および（3）については、原則当該オプションレッスンを受講される会員様のご紹介のある方に限り、ゲストとして当該オプションレッスンに参加することが出来ます。この場合、ゲストを参加させる会員様は、ご自身の追加料金に加えて、ゲスト1名につき、前項の追加料金をお支払いいただく必要があります。

第10条（休会）

休会を希望する場合は、休会希望月の前月10日までに当スタジオにご相談ください。当スタジオが適当と認めた場合に休会することができるとします。休会期間後は自動的に復会します。

休会期間中は事務手数料として月額1,100円お支払いいただきます。

例）4月から休会を希望の場合、3月10日が締切日となります。

第11条（プランの変更）

プランの変更を希望する場合は、変更希望月の前月10日までに当スタジオにご相談ください。

例）4月からプラン変更を希望の場合、3月10日が締切日となります。

第12条（安全、快適にご利用いただくためのお願い）

1. 体調管理のお願い
体に不調を感じる時は無理なくご利用および受講をご自身の判断で控えていただき、レッスン前後のケアを含む体調管理に、ご自身またはお子様については保護者様が十分にご注意ください。
2. 災害時
災害発生時には会場の職員やスタッフの指示に従い、速やかに避難していただくようお願いいたします。
3. 貴重品の管理
貴重品の管理は会員様がご自身で行ってください。紛失・盗難・損傷事故等について、本スタジオは一切の責任を負いかねます。
4. 禁止事項
会員様は、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると本スタジオまたは本スタジオが判断する行為をしてはけません。

- （1）本規約ならびに本スタジオまたは会場である練習場が定める諸規則に違反する行為
- （2）本スタジオ運営およびイベントにおける秩序を乱す行為
- （3）危険な行為、暴力行為など、他の会員に対する迷惑行為
- （4）酒を飲んだる本スタジオの利用
- （5）施設、備品、器具等を損壊するまたは持ち出す行為
- （6）営業行為、勧誘行為、政治活動、署名活動
- （7）会員としての権利を第三者に使用させる行為
- （8）事前に許可を得ることなく、写真撮影、録画、録音する行為
- （9）法令や公序良俗に反する行為
- （10）危険物の持ち込み
- （11）その他、本スタジオの会員としてふさわしくないと認めたとき

5. パスワードの管理
本スタジオでは、予約システム等をご利用いただくために、パスワードが必要です。本スタジオから付与されたパスワードを、第三者に知られないように会員様ご自身で責任をもって管理してください。本スタジオはパスワードの使用に伴って会員様に生じた損害の一切の責任を負いません。パスワードを忘れた場合は第三者の利用が判明した場合は、速やかにお申し出ください。

6. 住所・連絡先の変更
ご住所やご連絡先等が変更になった場合は、速やかにお問い合わせ窓口、または担当スタッフまでご連絡の上、変更手続きをお願いいたします。なお、会員様が変更の手続きをなさらなかったことにより、本スタジオからの通知が遅延したまたは届かなかった場合には、通常到達するであろう時に本スタジオからの通知が会員様に到達したものとみなします。

第13条（本スタジオによる契約の解約および退会）

1. 会員様が次の各号のいずれかに該当する場合、本スタジオは、本スタジオの施設の利用を制限もしくは禁止し、または直ちに本スタジオの利用契約を解約し、会員様を退会させることができるものといたします。ただし、その場合であっても、すでに経過している期間の会費をお支払いいただきます。
- （1）入会資格を充足しないことが判明したとき。
- （2）本規約ならびに本スタジオおよび会場であるゴルフ場・練習場が定める諸規則に違反したとき。
- （3）会費をお支払いいただかないまま3ヵ月が経過したとき。
- （4）最後にレッスンを受講したときから1年を経過したとき。
- （5）法令に違反したとき。
- （6）公序良俗に反する行為、危険行為、他の会員様または講師等への迷惑行為、本スタジオの運営を妨害する行為、本スタジオが承認していない営業行為を行った場合。
- （7）会員様への通知・連絡が困難で、本スタジオの利用契約の継続に必要な手続き等が行えない場合。
- （8）その他本スタジオの利用に支障があると本スタジオが判断した場合。

2. 前項に基づき本スクールの利用契約を解約したことによって、会員様に損害が生じた場合であっても、本スクールはその損害を賠償する責めを負わないものとします。

第14条（退会）

1. 会員様が本スタジオを退会するには、本スタジオ所定の「退会届」を提出することにより、申し込みをしていただく必要があります。電話、ファクシミリ、電子メールその他の手段による退会手続には応じかねます。
2. 月会員様の退会手続は、退会を希望する月の前月10日までに行ってください。この場合、退会を希望する月の末日をもって退会となります。

例）3月末日の退会をご希望の場合、3月10日が締切日となります。

3. 退会時に、これまで累積された未受講のレッスンを受講する権利は消滅します。レッスン枠が埋まっているで予約が取れなかった場合も含め、一切払戻しは致しませんのでご注意ください。

第15条（禁止事項）

本スタジオでは次に挙げる事項を禁止します。

- （1）打席以外の場所での素振り・プレーヤー以外の方の打席への立ち入り
- （2）本スタジオを予約なく利用する行為
- （3）本スタジオ所属または当ゴルフスタジオ公認のプロ以外の方によるレッスン
- （4）酒に泥酔した状態での利用
- （5）他の方の迷惑となるような写真撮影や録音などの行為
- （6）他の会員様や施設スタッフを誹謗、中傷する行為
- （7）他の会員様や施設スタッフの身体を押したり、拘束する等の一切の暴力行為
- （8）必要以上の大声を発する行為、他の会員や施設スタッフへの威嚇行為や迷惑行為
- （9）本スタジオの店舗前での談笑など、近隣に迷惑を及ぼす行為
- （10）物を投げる、壊す、叩く等、他の会員様や施設スタッフが恐怖を感じる危険な行為
- （11）本スタジオの施設・器具・備品の損壊や備品を持ち出す行為
- （12）本スタジオに、持ち込んだ物品を放置する行為
- （13）刃物、火器、薬品など危険物を館内へ持ち込む行為
- （14）本スタジオ内での喫煙（電子タバコ等を含む）
- （15）高額な金銭、貴金属その他貴重品を館内へ持ち込む行為
- （16）本スタジオ施設備付のボール以外を使用すること
- （17）その他法令及び公序良俗に反する一切の行為

第16条（免責事項）

- （1）本スタジオで発生した傷害、怪我その他の事故、利用者の持込物の紛失、破損、盗難等（以下「トラブル等」といいます。）について、本スタジオに重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。
- （2）本スタジオで発生したトラブル等は、これを発生させた当事者間で解決するものとし、本スタジオは一切関知いたしません。
- （3）本スタジオの施設内及び敷地内において、法令に摘発や処分を受けることになっても本スタジオは一切関知いたしません。

第17条（損害賠償）

- （1）利用者が本スタジオの施設・器具・備品を故意又は過失により破損、汚損させた場合、又は器具・備品を持ち出した場合、予約をした会員様は、補修・修理又は再調達に要する費用、清掃のために要する費用の全額を補填していただく必要があります。なお、破損・汚損の程度が著しく本スタジオの営業ができない場合、営業補償金をご負担いただく場合があります。
- （2）利用者が本スタジオに残置した物品を処分しないし処理するのに費用を要する場合、予約をした会員様は、これに要した費用全額を補填していただく必要があります。

第18条（忘れ物等の取り扱い）

- （1）本スタジオは、利用者による忘れ物について、生鮮品を含む食食物や明らかにゴミと判断できるものを除き、当該忘れ物を1ヵ月保管いたします。ただし、貴重品については速やかに警察へ届出をいたします。
- （2）利用者は、本スタジオが忘れ物を廃棄することにあらかじめ同意し、廃棄したことについて一切の異議を申し述べません。

第19条（個人情報保護について）

本スタジオは、本スタジオが事業活動をする上で預かりする全ての個人情報（氏名、住所、メールアドレス、電話番号等、特定の個人を識別できるもの、（以下、「個人情報」）をより厳正に取り扱うため、個人情報に関する法令および関連法規、国が定める指針その他の規範を遵守いたします。

第20条（規約の改定）

1. 本スタジオは、以下の場合には会員様の承諾なく本規約を追加または変更できるものとします。この場合、第7条第7項の会費の変更を除いて、会員様への個別の案内が行わず、本スタジオの公式ホームページにて告知します。
- （1）本規約の追加または変更の内容が、会員様の一般の利益に適合するとき。
- （2）本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 改定後の本規約については、本スタジオが別途定める場合を除いて、本スタジオの公式ホームページに告知した時点より、効力を発するものとします。会員様は、本規約の改定に対し、異議を申し立て、権利を主張し、その他一切の請求をすることができないものとします。

第21条（肖像権）

会員様は、本スタジオを利用するにあたり、本スタジオ利用中に本スタジオが撮影する会員様の写真または動画（以下「画像等」といいます。）について、本スタジオの宣伝、出版物などの宣伝告知、キャンペーン活動その他の広告に使用することがあることについて同意するものとします。会員様は、前項の画像等の使用（画像等の使用に伴う、取捨選択、光学的創作、加工、変形等を含みます。）について、肖像権その他一切の権利に基づき、クレームなどの異議申立てを行わないことを保証します。

第22条（合意管轄）

本スタジオの利用および本規約に起因したまたは関連する一切の紛争については、横浜地方裁判所または横浜簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条（補則）

本規約に定めないその他の事項については、その都度別途定めることとし、本スタジオ公式ホームページ上に公開することとします。

以上

2025年6月15日改定
M's Labo

「毎月の会費およびその他費用」（以下、「代金」という）を以下の通り、クレジットカードを利用して支払います。

1. 支払いを行うクレジットカードの情報がPAY.JPの下で管理・保管されることに同意します。
2. 代金をクレジットカード発行会社の定める規約に従い支払います。なお支払い回数は1回払いとします。
3. クレジットカード支払いの解約を申し出ない限り、代金について継続して決済されることに同意します。
4. クレジットカードでの支払いが出来なかった場合、店舗よりその旨の連絡が入ることに同意します。

以上